

■返戻金制度に関する事項

制度 有

雇用期間が1年以上の雇用契約の場合、3ヶ月以内に求職者が自己都合（戦争、災害、事故、受け入れる企業からの解雇は除く）により退職した場合、当社は求人者に人材紹介手数料全額を返金する。

職業紹介事業許可番号：26-ユ-300534

事業所名：株式会社 アシード

事業所住所：604-8803

京都府京都市中京区

因幡町102番地

ヴィラヴェルティ 306